

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋市上下水道局
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	猪高配水場
工場等の所在地	名古屋市名東区猪子石二丁目1101番地
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	上水道業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年8月3日 ～ 令和4年11月1日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 鍋屋上野浄水場
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	経営企画課：052-972-3670		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別添資料「名古屋市上下水道局の推進体制」参照

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,401	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,401	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
温室効果ガス総排出量	3,462	t-CO ₂	3,459	t-CO ₂	3,401	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			0.1	%	1.8	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

エネルギー使用量は配水量に起因する。
目標は達成したものの、昨年度より配水量が減少し、配水用ポンプの運転時間が減少したことがエネルギー使用量減少の要因と考える。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	・組織横断的な委員会等を設置し、取組目標を設定 ・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・計測機器の導入により、使用実態の見える化	エネルギー使用量の把握・分析を月 1 回行う。	環境対策会議を月 1 回実施した。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	・冷暖房区画の限定（不使用時の空調停止）	退室時に空調の停止確認を行う。	概ね良好。
省エネルギー・省資源の推進／照明	・タイマーや自動点滅器の動作状況を定期的にチェックし、不要点灯や誤点灯を防止 ・照明器具の更新時には LED 器具を選定	退室時に消灯確認を行う。	概ね良好。 照明器具についての更新は無し。
省エネルギー・省資源の推進／その他	・デマンド監視を行い、最大需要電力を抑制	機器が同時起動しないよう操作する。	デマンド監視を行い、最大需要電力の抑制に努めた。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 3 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

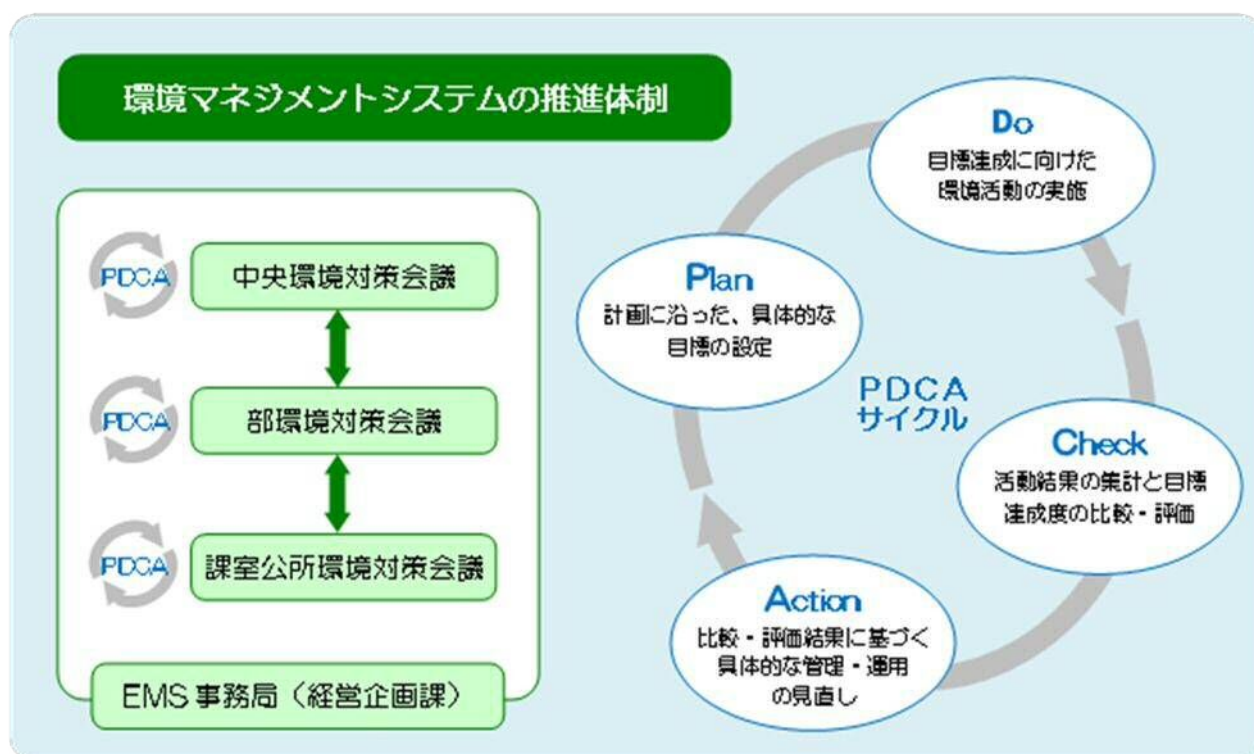
--

名古屋市上下水道局の推進体制

上下水道局の環境に関する方針・目標や、その達成に向けた取り組みを継続的に推進するための体制として、上下水道局環境マネジメントシステム（局 EMS）を平成 18 年度に構築しました。

平成 23 年度より本市全体の環境マネジメントシステムである N-EMS（ニームス）が運用されています。上下水道局は、N-EMS との連携により、効率的な環境保全活動を図るとともに、各職場に適した環境活動を検討しながら、環境負荷の低減を推進していきます。

また、局 EMS の実行組織として環境対策会議を局、各部、各室課公所に設置し、環境活動を継続的に改善しています。さらに、エネルギー低減化研究幹事会での技術的な検討も踏まえ、積極的な環境活動に取り組んでいます。



【名古屋市上下水道局 環境マネジメントシステムの推進体制】